

# 中高一貫教育校の在り方について

## ( 報 告 )

平成 1 7 年 6 月 1 3 日

香川県中高一貫教育校の在り方検討委員会

# 目 次

はじめに	1
1 本県における中高一貫教育の成果と課題について	2
（1） 成果について	2
ゆとりある6年間の学校生活	2
継続性のあるきめ細かな教育指導	2
個性の伸長や優れた才能の発見	2
社会性や豊かな人間性の育成	2
（2） 課題について	3
特色ある教育活動の実施	3
教育方針・教育目標と教育活動の自己点検・自己評価の実施	3
生徒の目的意識や学習意欲	3
教員の相互理解と連携の必要性	4
入学者選抜方法	4
その他	5
2 本県における中高一貫教育の今後の在り方について	6
（1） 特色ある教育活動についての工夫・改善	6
（2） 教育方針・教育目標と教育活動の自己点検・自己評価の在り方	6
（3） 生徒の目的意識の高揚と学習意欲の喚起	6
（4） 教員の相互理解と連携強化	7
（5） 入学者選抜方法の改善	7
作文	8
面接	8
調査書	8
抽選	8
（6） その他	9
おわりに	9

関連資料

## はじめに

平成9年6月の中央教育審議会第二次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」において、学校制度の複線化を図る観点から中高一貫教育の選択的導入が提言され、平成10年6月の学校教育法等の改正を経て、平成11年4月から中高一貫教育が導入できることとなった。

本県においては、文部省より中高一貫教育の実践研究の委嘱を受け、平成10年5月に「香川県中高一貫教育研究会議」が設置され、平成11年11月に研究・検討のまとめが報告された。それを受けて、本県における中高一貫教育校については、近隣中学校の学級数減などの影響を小さくすることができることや、高校段階で他の中学校の生徒も入学でき、学校の一層の活性化が期待できることなどから、実施形態については併設型とした。また、大学進学を含め、様々な進路選択に比較的柔軟に対応することができることや、普通教科・科目の学習が中心であるため、6年間の計画的な学習指導が展開できることなどから、教育内容の類型については普通科タイプとし、平成13年度に高松北高校に高松北中学校を、平成14年度に高瀬高校に高瀬のぞみが丘中学校を併設して、開校した。

開校以来、中高一貫教育校は、これまでにない新しい中等教育の選択肢の一つとして、県民の高い関心を集めている。そして、両校の一貫した6年間の計画的・継続的な教育活動によって、生徒一人一人の個性や能力の伸長と、豊かな人間性の育成に向けた様々な取組みが展開されており、現在、その成果が上がりつつある。

一方、これまでの3年間あるいは4年間の取組みの中で、いくつかの解決を要する課題も指摘されているところであり、今後、教育内容等、その在り方について検証の必要が生じている。

そこで、本検討委員会は、平成16年11月から平成17年6月にかけて、合計6回の会議を開催し、本県の中高一貫教育校が、今後、生徒減少傾向が続く中、これまで以上に、活力に満ちた、時代の変化や社会の要請に即した魅力ある学校となるよう、これまでの成果や課題を検証するとともに、今後の在り方について具体的に検討を重ねてきた。

その検討結果は、次のとおりである。

## 1 本県における中高一貫教育の成果と課題について

### (1) 成果について

#### ゆとりある6年間の学校生活

中高一貫教育校では、高校入試の影響を受けることなく、安定した環境の中で、6年間の学校生活を送ることができる。一般に、高校入試の影響が顕著となる中学校3年生後半の時期においても、併設高校以外の高校等への進学を希望する一部の生徒を除き、ほとんどの生徒がその影響を受けることなく、学習や部活動に継続的に取り組むなど、ゆとりある安定した環境の中で学校生活を送ることができる。

#### 継続性のあるきめ細かな教育指導

中高一貫教育校では、6年間にわたる計画的かつ継続的な教育が展開されており、教員の相互乗り入れによる授業や部活動指導、各教科における6年間を見通したシラバス（授業説明書）の作成など、中高の接続に配慮した継続的な学習指導が行われている。さらには、少人数指導や習熟度別授業、ティームティーチング等、生徒一人一人に対するきめ細かな指導が行われている。

#### 個性の伸長や優れた才能の発見

中高一貫教育校では、6年間の教育活動を通じて、生徒一人一人の個性の伸長や優れた能力の発見をすることができる。このため、両中高一貫教育校では、学校独自の教科「コミュニケーション」や「表現」及び、総合的な学習の時間「グローバル・スタディ」や「ヒューマン・スタディ」を6年間継続して実施することにより、コミュニケーション能力や総合的な表現力の一層の育成を図っている。

また、生徒会活動や部活動、学校行事などについても継続的な取り組みが行われており、その結果、文化面では、マーチングバンド・バトントワリングをはじめ作文コンテストや発明工夫展等で、また、スポーツ面では、テニス、カヌー、レスリング等でそれぞれ全国的な成績等を収めるなど、生徒一人一人の個性や能力の伸長が着実に図られている。

#### 社会性や豊かな人間性の育成

中高一貫教育校では、中高合同の文化祭や体育祭などの学校行事、生徒会活動、

部活動、ボランティア活動などを通じて、中学1年生段階から高校3年生段階までの異年齢集団による交流活動が行われており、こうした活動を通じて、社会性や豊かな人間性がはぐくまれている。

## (2) 課題について

### 特色ある教育活動の実施

現在、両中高一貫教育校においては、生徒一人一人のコミュニケーション能力や総合的な表現力の育成を図るため、学校独自の教科「コミュニケーション」や「表現」及び、総合的な学習の時間「グローバル・スタディ」や「ヒューマン・スタディ」を実施している。また、6年間の継続的な生徒会活動や部活動、学校行事などを通じて、生徒一人一人の個性や能力の伸長、豊かな人間性の育成に努めている。

しかしながら、様々な教育活動を通じてコミュニケーション能力や総合的な表現力を育成するという両中高一貫教育校のねらいに照らし合わせてみたとき、学校独自の教科や総合的な学習の時間の学習内容が、お互いに十分な関連性を持っていなかったり、他の教科の学習活動との連携が乏しいなど、必ずしも、体系的、効果的とは言えない面も見られる。

また、中高合同の文化祭や体育祭など、特色ある行事が実施されているが、今後、中高一貫教育校がより一層活力を増し、生徒がいきいきとした学校生活を送るためには、学校行事や部活動などの様々な面において、より一層の工夫・改善を行う必要がある。

### 教育方針・教育目標と教育活動の自己点検・自己評価の実施

中高一貫教育校においては、他の公立中学校・高校と同様、学校の目指すべき教育方針や教育目標が示されており、その実現に向けた様々な教育活動が展開されている。

しかしながら、その内容が、理念的、抽象的であるため、教育活動についての自己点検・自己評価を行う際に、適切な評価を行いにくい面が見られる。

### 生徒の目的意識や学習意欲

中高一貫教育校においては、高校入試を受験することなく、併設の高校へ進学することができるため、高校入試というプレッシャーがなく、時間的、精神的な

ゆとりが生まれる。

このため、高校入試がないことで目的意識が希薄になったり、学習意欲が低下することなく、生徒一人一人が、時間的、精神的なゆとりを十分活用し、充実した学校生活を送ることができるよう指導していく必要がある。

#### 教員の相互理解と連携の必要性

一般に、併設型の普通科タイプの中高一貫教育校においては、生徒、保護者から、普通科高校としてのこれまでの学習面における実績やスポーツ面等における実績から来る期待と、ゆとりある6年間の中で、個性や才能を伸長させ、豊かな人間性をはぐくむという新しい制度としての中高一貫教育校に対する期待の両方の期待に応えることを要請される。

そのため、両中高一貫教育校においては、様々な教育活動の中で生じる様々な課題に対し、今まで中学校、高校の教員として身に付けた考え方や対処の仕方に加えて、中高一貫教育を進める上での新たな対処の仕方を求められる場合も多く、そのノウハウを身に付ける必要が生じている。

また、現在、両中高一貫教育校においては、中高教員の相互乗り入れによる授業やシラバス（授業説明書）の作成、部活動指導などを通じて、中高6年間を通じた系統的な指導方法の確立に努めているが、中学校教員、高校教員それぞれの教育観や指導方法の相違も見られており、今後、教員の相互理解と連携をより一層強化する必要がある。

#### 入学者選抜方法

中高一貫教育校における入学者の選抜方法については、「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」(平成9年6月中央教育審議会第二次答申)に、「受験競争の低年齢化を招くことのないような適切な配慮が不可欠であり、いたずらに難度の高い試験問題によって選抜を行うことなく、学校の個性や特色に応じた適切な方法により入学者を定めることが望ましいと考える。特に、地方公共団体が設置する学校にあっては、学力検査は行わないこととし、(中略)学校の個性や特色に応じて、抽選や面接、小学校からの推薦、調査書、実技試験などの多様な方法を適切に組み合わせて入学者を定めることが適当である」と示されている。

こうしたことから、現在、本県においては、学力検査を課さずに作文及び面接

を実施し、その結果と小学校長が作成する調査書とに基づき総合的に判断して入学候補者を選抜し、入学候補者数が入学定員を上回った場合は、入学候補者の中から、抽選で入学予定者を決定する方法をとっている。

しかしながら、現行の方法では、中高一貫教育の特色を踏まえ、6年間のゆとりの中で、基礎学力をしっかりと身に付け自分の個性や能力を伸ばしたいという意欲や、それを実現するために必要な様々な学習活動への基本的な適性を備えているかどうかについて、必ずしも十分には把握しきれないという面や、意欲が十分にあり、適性が非常に高いと判断される志願者が抽選によって不合格になるという事例も見られる。

なお、全国的には、22府県6市に中高一貫教育校（府縣市立の中等教育学校及び併設型中高一貫教育校）が設置されており、入学者選抜方法は、以下の4タイプに分けられる。

A 面接、作文を実施	3県1市
B 面接、作文、抽選を実施	6県1市
C 面接、作文、適性検査を実施	8県3市
D 面接、作文、適性検査、抽選を実施	5府県1市

これを実施方法ごとに見ると、面接と作文は28府縣市すべてで実施しており、適性検査を実施しているのは17府縣市、抽選を実施しているのは13府縣市ある。（平成16年11月 高校教育課調べ）

#### その他

中高一貫教育校においては、少人数指導や習熟度別授業、チームティーチングなどきめ細かい指導が行われているが、生徒の学力幅が大きくなっており、6年間を通して、一人一人の個性や能力を十分伸ばすという中高一貫教育の本来の教育目標を実現させるためには、今後とも、教員配置の面で配慮が必要であるほか、施設・設備についても、充実を図る必要がある。

また、市町（組合）立中学校に比べて通学区域が広域であるため、PTA活動において連携がとりにくかったり、家庭訪問における時間的・距離的負担が大きいなど、地域や家庭、小学校との密接なつながりが生まれにくいという問題がある。

## 2 本県における中高一貫教育の今後の在り方について

### (1) 特色ある教育活動についての工夫・改善

現在、両中高一貫教育校がねらいとして掲げているコミュニケーション能力や総合的な表現力の育成を、より体系的、効果的に行うためには、学校独自の教科「コミュニケーション」、「表現」と総合的な学習の時間や他の教科との学習内容の連携を図るとともに、6年間の発達段階に応じた具体的な指導目標の設定を行う必要がある。

また、両中高一貫教育校のねらいに照らし合わせて、教育課程をはじめ、生徒会活動や学校行事、部活動など、教育活動全体が有機的に展開できるよう体系化を図る必要がある。

さらに、中高一貫教育校がより一層活力を増し、生徒がいきいきとした学校生活を送るためには、例えば、両中高一貫教育校において、学校行事や部活動における「中高一貫教育校交流行事」を開催するなど、中高一貫教育校全体の魅力を高めるための特色ある行事を開催することが望ましい。

### (2) 教育方針・教育目標と教育活動の自己点検・自己評価の在り方

各学校の自己点検・自己評価を進めるに当たっては、適切な規準や項目を設けて行う必要があるが、それぞれの教育活動の根本となる教育方針・教育目標については、全体を包括する形での現在のものに加えて、教育課程、生徒指導、進路指導、学校行事などのほか、高校段階でのコースの特色等に対応した具体的でわかりやすい中目標（下位目標）を設定するなど、その工夫・改善に努めることが望ましい。

また、自己点検・自己評価を進めるに当たっては、学校評議員制度を活用して、保護者や地域の方々の声を聞くなど、中高一貫教育校としての取組みを、広く地域の方々に理解していただくことも重要である。

### (3) 生徒の目的意識の高揚と学習意欲の喚起

中高一貫教育校においては、ゆとりある6年間の中で、個性や能力を伸長させ、豊かな人間性の育成を図ることを目的として教育を進めており、安定した6年間の学校生活の中で、生徒一人一人が明確な目的意識を持ち、意欲的に学習等に取り組めるよう、それに向けた指導や環境づくりが必要である。そのためには、日々の教育活動の中での意識付けはもちろんのこと、様々な教育活動において、発達段階に応

じた具体的な目標を提示し、その達成状況を適切に評価することが重要である。

具体的な目標については、各学校が生徒に提示することに加えて、生徒自らが目標を設定し、その達成状況についての自己評価を行うなど、生徒の主体性をはぐくむ取組みを導入することが望ましい。

また、中高一貫教育校においては、安定した6年間の中で、自己の個性と向き合い、人間としての在り方生き方をじっくりと考えることができる絶好の環境にあることから、6年間を通じて、望ましい勤労観や職業観を養うための系統的なキャリア教育をより一層充実させる必要がある。

#### **(4) 教員の相互理解と連携強化**

中高一貫教育校における各教員は、もともと中学校、もしくは高校の教員としての経験や実績に基づく教育上の様々な指導力を身に付けている。しかしながら、中高一貫教育における様々な教育活動の中で生じた課題に適切に対処していくためには、今までの経験や実績に加えて、中高6年間の発達段階に応じた生徒一人一人を理解するためのノウハウを身に付けなければならない。そのためには、定期的な校内研修の実施などを通じて、指導力の向上や教員間での合意形成のための連携をより一層強める必要がある。

また、生徒、保護者等の、普通科高校としての両校のこれまでの学習面における実績やスポーツ面等における実績から来る期待に応えるためには、両校が積み上げてきた普通科高校における学校運営や教育指導のノウハウを理解、継承するとともに、中高の教員が、それぞれの専門性を尊重しつつ、学習指導や進路指導、部活動指導等において連携を深め、中高一体となって生徒を育てるという意識をより一層深めることが重要である。

#### **(5) 入学者選抜方法の改善**

中高一貫教育校における入学者選抜方法については、子どもたち一人一人の個性や能力を伸ばし、豊かな人間性をはぐくむという中高一貫教育校におけるねらいを踏まえるとともに、受験生が小学生であることに十分配慮し、時間や内容など、心身ともに過度の負担とならないようにする必要がある。

また、本県における中高一貫教育校の入学者選抜方法においては、高校段階で、高校入試を受験することなく進学してくる生徒と、他の中学校から高校入試を受験して進学してくる生徒がともに学ぶという併設型の特色を十分に踏まえる必要も

ある。このため、入学志願者一人一人について、中高一貫教育への意欲や適性をより多面的、総合的に判断するための方法について検討する必要がある。

以下、検討すべき入学者選抜方法について具体的に述べる。

#### 作文

作文は、入学志願者の基礎的な力を見るためには有効である。しかし、作文は書く力、読む力を見るには適切な方法であるものの、理数的な見方や考え方を見ることは困難であり、今後、入学志願者一人一人の中高一貫教育への適性をより多面的、総合的に判断するため、問題を発見し、筋道を立てて考えようとする態度・能力や小学校時代に身に付けた教科横断的な力を見ることができ、作文を含む適性検査を導入するのが望ましい。

#### 面接

面接は、入学志願者の中高一貫教育校における学習や活動への意欲・適性を見るためには有効であり、今後も現行の方法を継続するのが望ましい。

しかし、今後、意欲・適性をさらに十分見ることができるような方法や実施形態等について、検討するのが望ましい。

#### 調査書

小学校での発達段階ごとの様々な教科の学習状況や、それによって身に付けた多様な力、小学校生活の様子など、入学志願者一人一人の特性をより多面的、総合的にみるために、平成17年度入学者選抜からは、調査書における従来の記載内容に、「各教科の学習の記録」や「出欠の記録」を加えた。今後も、現行の方法を継続するのが望ましい。

#### 抽選

抽選は、小学校の児童が過度の受験準備をする必要がないものとする配慮や、小学校段階での合否の結果を偶然性に帰結させるものとして有効であり、今後も実施するのが望ましい。

ただし、その方法としては、中高一貫教育への適性が非常に高いと思われる児童については、抽選前にある一定数の入学予定者を確保するという方法を取り入れるのが望ましい。

## (6) その他

学力幅が大きい中高一貫教育校において、中高一貫教育のねらいとする教育指導を実現するためには、少人数指導や習熟度別指導など生徒一人一人の実態に応じたきめ細かい教育指導を行うことができるよう、今後とも、教員人事面において配慮することが望ましい。また、学習や部活動など、中学生、高校生がともに充実した学校生活を送ることができるよう、施設・設備の充実や、より一層の有効活用を図ることが望ましい。

さらに、幅広い通学区域に対応し、地域や家庭・小学校との密接なつながりを保つためには、学校と家庭とが携帯電話のメール機能等、インターネットを活用したきめ細かな相互連絡を行ったり、小学校との連絡会を定期的を開催するなど、学校と家庭との連携や生徒一人一人の理解をより一層深める取組みを行うことが望ましい。

## おわりに

平成11年度から制度化された中高一貫教育校は、ほぼ全国的に開設が進み、平成16年度においては、全国で153校が設置されており、平成17年度以降設置予定の学校は33校となっている。

本県における中高一貫教育校は、開校から、3年間あるいは4年間の取組みを経て、それぞれの学校において、特色化が図られ成果を上げつつあるが、生徒や保護者、地域をはじめとする県民の期待に沿えるよう、今後さらに教育内容の充実・改善を図る必要がある。

本検討委員会からの提言を実現するに当たっては、今後とも、両中高一貫教育校及び県教育委員会が連携を密にし、十分な協議を行う必要がある。

県教育委員会においては、今後、市町合併や高校の再編・整備など、中高一貫教育をとりまく諸条件の変化も十分配慮しながら、本報告の趣旨を踏まえた中高一貫教育の充実・改善策を講じるよう期待する。

## 関 連 資 料

- 資料1 検討の経過
- 資料2 香川県立高松北中学校、高瀬のぞみが丘中学校の概要
- 資料3 香川県立高松北中学校、高瀬のぞみが丘中学校における入学者選抜状況
- 資料4 全国における公立中高一貫教育校の導入状況  
(中等教育学校・併設型中高一貫教育校)
- 資料5 全国における公立中高一貫教育校の入学者選抜方法  
(中等教育学校・併設型中高一貫教育校)
- 資料6 香川県中高一貫教育校の在り方検討委員会設置要綱
- 資料7 香川県中高一貫教育校の在り方検討委員会委員名簿

## 検討の経過

第1回 (H16. 11. 25)	中高一貫教育校の現状について
第2回 (H16. 12. 14)	中高一貫教育校の視察 (高松北中・高松北高校訪問)
第3回 (H17. 1. 18)	入学者選抜制度等について
第4回 (H17. 2. 15)	今後の中高一貫教育校の在り方について (その1)
第5回 (H17. 4. 20)	今後の中高一貫教育校の在り方について (その2)
第6回 (H17. 6. 6)	報告書 (案) について



## 香川県立高松北中学校における入学者選抜状況

	高松北中学校				
	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度
入学定員	120人	120人	120人	120人	120人
入学志願者数	257人 (男119人、女138人)	283人 (男136人、女147人)	335人 (男159人、女176人)	286人 (男139人、女147人)	489人 (男208人、女281人)
競争率	2.14倍	2.36倍	2.79倍	2.38倍	4.08倍
受験者数	256人	282人	332人	284人	487人
作文題	ボランティア活動について	テレビと新聞	グラフを見て	あいさつをしよう	私の好きなこと
(抽選当選者数)	120人 (男52人、女68人)	120人 (男59人、女61人)	120人 (男50人、女70人)	120人 (男54人、女66人)	120人 (男39人、女81人)
補欠入学予定者数	12人	12人	12人	12人	36人
補欠入学者数	1人	3人	3人	1人	1人

## 香川県立高瀬のぞみが丘中学校における入学者選抜状況

	高瀬のぞみが丘中学校			
	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度
入学定員	80人	80人	80人	80人
入学志願者数	108人 (男34人、女74人)	92人 (男25人、女67人)	126人 (男41人、女85人)	189人 (男68人、女121人)
競争率	1.35倍	1.15倍	1.58倍	2.36倍
受験者数	108人	92人	126人	188人
作文題	食事をしながらテレビを見ることについて	図書室を積極的に利用しよう	おじいさんへの手紙	自然について
(抽選当選者数)	80人 (男22人、女58人)	80人 (男20人、女60人)	80人 (男22人、女58人)	80人 (男21人、女59人)
補欠入学予定者数	4人	4人	8人	20人
補欠入学者数	1人	1人	1人	4人

全国における公立中高一貫教育校の導入状況  
(中等教育学校・併設型中高一貫教育校)

(平成16年11月末現在)

	府・県・市	公立の中高一貫教育校数	中等教育学校 7校	併設型 35校	連携型 64校
1	北海道	5			5
2	青森県	2			2
3	岩手県	2			2
4	宮城県	1			1
5	秋田県	1		1	
6	山形県	2			2
7	福島県	0			
8	茨城県	1			1
9	栃木県	0			
10	群馬県	4	1		3
11	埼玉県	2		1	1
12	千葉県	1			1
13	東京都	6			6
14	神奈川県	0			
15	新潟県	3	2	1	
16	富山県	0			
17	石川県	3		1	2
18	福井県	1			1
19	山梨県	1		1	
20	長野県	0			
21	岐阜県	2			2
22	静岡県	3		2	1
23	愛知県	1			1
24	三重県	4			4
25	滋賀県	3		3	
26	京都府	1		1	
27	大阪府	1			1
28	兵庫県	1	1		
29	奈良県	1			1
30	和歌山県	3		1	2
31	鳥取県	0			
32	島根県	3			3
33	岡山県	2		1	1
34	広島県	3		1	2
35	山口県	4	1	1	2
36	徳島県	3		1	2
37	香川県	2		2	
38	愛媛県	3		3	
39	高知県	6		3	3
40	福岡県	3	1	2	
41	佐賀県	2		1	1
42	長崎県	5		2	3
43	熊本県	2			2
44	大分県	1			1
45	宮崎県	1	1		
46	鹿児島県	2			2
47	沖縄県	3			3
48	秋田市	1		1	
49	沼津市	1		1	
50	京都市	1		1	
51	岡山市	1		1	
52	広島市	1		1	
53	福山市	1		1	
	合計	106	7	35	64

\* なお、平成16年度までに設置された中高一貫教育校は、全国で153校あり、そのうち、公立は106校、私立は43校、国立3校、国立(中)・公立(高)1校となっている。

全国における公立中高一貫教育校の入学者選抜方法  
(中等教育学校・併設型中高一貫教育校)

(平成16年11月末現在)

府・県・市	中等教育学校 7校	併設型 35校	(1)面接				(2)作文	(3)適性検査	(4)抽選	(5)審査書								
			個人	集団	その他	実施していないが 実施している				提出の有無	学習の記録	出欠の記録						
秋田県		1(H16)	○				○	×	○	○	○	○						
群馬県	1(H16)					○	○	×	×	○	○	○						
埼玉県		1(H15)	○				○	×	○	○	○	○						
新潟県	2(H14,H15)	1(H14)			○3校		○2校	×	×	○2校	○	○						
石川県		1(H16)		○			○	○	×	○	○	○						
山梨県		1(H16)		○			○	○	○	○	○	○						
静岡県		2(H14,H15)		○ <small>グループ面接</small>			○2校	○2校	×	○2校	○	○						
滋賀県		3(H15)		○3校			○3校	×	○3校	○3校	○	○						
京都府		1(H16)	○				○	○	△	○	○	○						
兵庫県	1(H15)		○				○	×	○	△ <small>推薦書の のみ</small>	×	○						
和歌山県		1(H16)	○				○	○	×	○	○	○						
岡山県		1(H14)		○			○	○	○	○	○	○						
広島県		1(H16)		○			○	○	×	○	○	○						
山口県	1(H16)	1(H15)	○2校				○2校	×	○2校	○2校	○	○						
徳島県		1(H16)		○			○	○	×	○	○	○						
香川県		2(H13,H14)	○2校				○2校	×	○2校	○2校	○	○						
愛媛県		3(H15)			○3校		○3校	○3校	○3校	○3校	○	○						
高知県		3(H14)	○1校	○2校			○3校	×	○3校	提出無(3校)	/	/						
福岡県	1(H16)	2(H16)	○2校				○	○3校	○3校	提出無(3校)	/	/						
佐賀県		1(H15)		○			○	○	○	○	○	○						
長崎県		2(H16)		○2校			○2校	○2校	×	○2校	○	○						
宮崎県	1(H11)		○				○	○	×	○	○	○						
秋田市		1(H12)	○				○	×	×	○	○	○						
沼津市		1(H15)			○		○	○	×	○	○	○						
京都市		1(H16)	○				○	○	△	○	○	○						
岡山市		1(H11)	○				○	×	○	○	○	○						
福山市		1(H16)		○			○	○	×	○	○	○						
広島市		1(H15)		○			○	○	×	○	○	○						
合計	7校	35校	17校	17校	7校	1校	実施している	42校	実施している	23校	実施している	23校	提出	36校	数値記載 有り	35校	数値記載 有り	36校
	42校		40.5%	40.5%	16.7%	2.4%		100.0%		54.8%		54.8%		83.3%		97.2%		100.0%

\* 京都府・京都市における作文・製作について  
「作文・製作Ⅰ～Ⅲ」は、他府県で行っている適性検査と同じものと理解される。

\* 京都府・京都市における抽選について  
入学志願者全員に作文・製作及び面接を実施し、その結果と報告書を資料として総合的に判断し、募集定員の1.3倍程度の入学候補者を選抜し、入学候補者のうち特に高い適性を有すると判断される者については、募集定員の半数を上限として抽選による合格者を決定し、残りは、合格者とならなかった入学候補者から公開抽選で合格者を決定する。

## 香川県中高一貫教育校の在り方検討委員会設置要綱

## (設置)

第1条 本県の中高一貫教育校が、今後、生徒減少傾向が続く中、これまで以上に、活力に満ち、時代の推移や社会の要請に即した魅力ある学校となるよう、これまでの実績や課題を検証するとともに、今後の在り方について検討するため、中高一貫教育校の在り方検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

## (検討事項)

第2条 委員会は、本県の中高一貫教育校に関する諸問題について検討し、その結果を教育長に報告する。

## (組織)

第3条 委員会は、教育長が委嘱する10人以内の委員をもって組織する。

2 委員会には、委員の互選により委員長及び副委員長を各1名置く。

## (職務)

第4条 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 委員会の会議は委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときには、委員以外の者に委員会への出席を求め、その意見を聴取することができる。

## (庶務)

第6条 委員会の庶務は、香川県教育委員会事務局高校教育課において処理する。

## (補則)

第7条 この要綱において定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

## 附 則

1 この要綱は、平成16年11月25日から施行する。

2 この要綱は、平成17年6月30日限り、その効力を失う。

## 附 則

この要綱は、平成17年4月27日から施行する。

## 香川県中高一貫教育校の在り方検討委員会委員名簿

現委員 (◎は委員長、○は副委員長)

(委員長、副委員長以外は五十音順)

	委員名	役職名	委嘱年月日
◎	西原 浩	香川大学教育学部教授	H16.11.25
○	東条 正幸	香川県高等学校長協会長	同上
	泉川 誉夫	四国新聞社編集局次長	同上
	岡田 志靖	高瀬のぞみが丘中学校・高瀬高等学校 学校評議員	同上
	北山 正道	香川県中学校長会長	H17.4.12
	小佐古公士	香川県市町教育委員会連絡協議会 教育長部会長	H17.5.11
	高木由美子	高松北高等学校 学校評議員	H16.11.25
	中山 千晶	新日本監査法人公認会計士	同上
	細川 哲士	香川県小学校長会長	H17.4.12
	柳澤 良明	香川大学教育学部助教授	H16.11.25

## 退任委員

	委員名	委員委嘱時の役職名	委嘱期間
	浮田 清市	香川県市町教育委員会連絡協議会 教育長部会長	H16.11.25～ H17.3.31
	小比賀俊彦	香川県小学校長会長	H16.11.25～ H17.4.11
	山下 祐一	香川県中学校長会長	同上